

中小企業者のみなさまへ

固定資産税が3年間1/2になるチャンスです！

弊社ガス腐食試験機KG200は  
税制優遇の対象設備です！

## 中小企業経営強化法の概要

### (1) 事業分野の特製に応じた支援

事業所管大臣が、事業分野ごとに生産性向上の方法などをしめした指針を策定します。

### (2) 中小企業・小規模事業者等による経営力工場に係る取組の支援

中小企業・小規模事業者や中堅企業は、自社の生産性を向上させるための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力工場計画」を各大臣に申請します。認定された事業者は、様々な支援措置を受けられます。



ガス腐食試験機 KG200

生産性  
向上

販売開始から  
10年以内

## 申請に関する問い合わせ

詳細は下記ホームページをご確認下さい。提出書類・申請の手続きが記載されております。

中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/kougyoukai.html>

## お問い合わせ

**FK** ファクトケイ株式会社 大阪試験センター  
〒542-0061 大阪市中央区安堂寺町2-3-16

ホームページアドレス: <http://factk.jp> mail: [factkmail@factk.jp](mailto:factkmail@factk.jp)

TEL06-4392-7152 FAX 06-6767-1250